

平成 17 年度に機構が実施した大学機関別認証評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立大学からの求めに応じて、大学（短期大学を除く。）の教育研究活動等の総合的な状況に関する評価（以下「大学機関別認証評価」という。）を、平成 17 年度から実施しました。この認証評価は、我が国の大学の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- （１） 大学機関別認証評価に関して、機構が定める大学評価基準（以下「大学評価基準」という。）に基づいて、大学を定期的に評価することにより、大学の教育研究活動等の質を保証すること。
- （２） 評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること。
- （３） 大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として大学が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2 評価の実施体制

評価を実施するに当たっては、国・公・私立大学の関係者及び社会、経済、文化等各方面の有識者からなる大学機関別認証評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置し、その下に、具体的な評価を実施するため、対象大学の状況に応じた評価部会を編成し、評価を実施しました。

評価部会には、各大学の教育分野やその状況が多様であることなどを勘案し、対象大学の学部等の状況に応じた各分野の専門家及び有識者を評価担当者として配置しました。

3 評価プロセスの概要

評価は、概ね以下のようなプロセスにより実施しました。

（１）大学における自己評価

各大学は、「自己評価実施要項」に従って、自己評価を実施し、自己評価書を作成しました。

（２）機構における評価

基準ごとに、自己評価の状況を踏まえ、大学全体としてその基準を満たしているかどうかの判断を行い、理由を明らかにしました。

なお、基準の多くが、いくつかの内容に分けて規定されており、これらを踏まえ基本的な観点が設定されていますが、基準を満たしているかどうかの判断は、その個々の内容ごとに行うのではなく「基本的な観点」及び大学が独自に設定した観点を分析の状況を含めて総合した上で、基準ごとに行いました。

基準を満たしているが、改善の必要が認められる場合や、基準を満たしているもののうち、その取組が優れていると判断される場合には、その旨の指摘も行いました。

大学全体として、全ての基準（選択的評価基準を除く。）を満たしている場合に、機関としての大学が当機構の大学評価基準を満たしていると認め、その旨を公表しました。（一つでも満たしていない基準があれば、大学全体として大学評価基準を満たしていないものとして、その旨を公表することとしています。）

なお、選択的評価基準においては、他の基準とは異なり、基準を満たしているかどうかの判断ではなく、その基準に関わる各大学が有する目的の達成状況等について、評価しました。

4 評価方法

評価は、書面調査及び訪問調査により実施しました。書面調査は、自己評価実施要項に基づき、各大学が作成する自己評価書（大学の自己評価で根拠として提出された資料・データ含む。）の分析、及び機構が独自に調査・収集する資料・データ等に基づいて実施します。訪問調査は、訪問調査実施要項に基づき、書面調査では確認できない事項等を中心に調査を実施します。

5 評価のスケジュール

- (1) 機構は、平成16年12月に国・公・私立大学の関係者に対し、機関別認証評価の仕組み、方法などについて説明会を実施しました。
- (2) 機構は、平成17年2月に国・公・私立大学の自己評価担当者等に対し、自己評価書の記載などについて説明を行うなどの研修を実施しました。
- (3) 機構は、平成17年3月から4月にかけて、以下の4大学の申請手続きを行い、評価を実施することとなりました。
 - 国立大学（2大学）
長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学
 - 公立大学（2大学）
公立はこだて未来大学、大分県立看護科学大学
- (4) 機構は、平成17年7月末に、対象大学から自己評価書の提出を受けました。
- (5) 機構は、平成17年8月に評価担当者が共通理解の下で公正、適切かつ円滑にその職務が遂行できるよう、大学評価の目的、内容及び方法等について評価担当者に対する研修を実施しました。
自己評価書提出後の対象大学の評価は、次のとおり実施しました。

8月	書面調査の実施 評価部会、財務専門部会の開催（書面調査の基本的な進め方の確認等） 評価部会の開催（基準ごとの判断の検討及び優れた点及び改善を要する点等の検討）
9月	評価部会、財務専門部会の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項の決定及び訪問調査での役割分担の決定） 評価委員会の開催（書面調査による分析結果の審議・決定〔書面調査による分析状況として大学に通知〕）
10月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12月	評価部会、財務専門部会の開催（評価結果原案の作成）

(6) 機構は、これらの調査結果を踏まえ、平成 18 年 1 月に評価委員会で評価結果(案)を決定しました。

(7) 機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、平成 18 年 3 月の評価委員会での審議を経て最終的な評価結果を確定しました。

6 評価結果

平成 17 年度に認証評価を実施した 4 大学のすべてが、機構の定める大学評価基準を満たしているとの評価結果となりました。

7 大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成18年3月現在）

(1) 大学機関別認証評価委員会

委員	相澤益男	東京工業大学長
	有本章	広島大学高等教育研究開発センター長
	池端雪浦	東京外国語大学長
	石弘光	中央大学特任教授
	内永ゆか子	日本アイ・ピー・エム株式会社取締役専務執行役員
	荻上紘一	大学評価・学位授与機構教授
	川口昭彦	大学評価・学位授与機構評価研究部長
	小出忠孝	愛知学院大学長
	河野伊一郎	国立高等専門学校機構理事長
	後藤祥子	日本女子大学長・理事長
	佐藤美穂	前東京都立九段高等学校長
	鈴木昭憲	秋田県立大学長
	舘昭	桜美林大学教授
	丹保憲仁	放送大学長
	外村彰	株式会社日立製作所フェロー
	檜崎憲二	読売新聞東京本社編集局次長
	ハシ ユーゲン・マウ	南山大学長
	前原澄子	京都橘大学看護学部長
	森正夫	公立大学協会相談役
	山内一郎	学校法人関西学院理事長
	吉川弘之	産業技術総合研究所理事長
	吉本高志	東北大学総長

は委員長、 は副委員長

(2) 大学機関別認証評価委員会評価部会

委員	荻上 紘一	大学評価・学位授与機構評価研究部教授
	河野 伊一郎	国立高等専門学校機構理事長
	前原 澄子	京都橘大学看護学部長
専門委員	池田 駿介	東京工業大学大学院理工学研究科教授
	稲崎 一郎	慶應義塾大学理工学部長
	金川 克子	石川県立看護大学長
	小島 操子	聖隷クリストファー大学看護学部教授
	仙石 正和	新潟大学工学部長
	武市 正人	東京大学大学院情報理工学系研究科長
	服部 幸造	名古屋市立大学人文社会学部教授
	古崎 新太郎	崇城大学生物生命学部教授
	前原 金一	昭和女子大学副理事長(元株住友生命総合研究所取締役会長)
	松下 照男	九州工業大学情報工学部教授
	村嶋 幸代	東京大学大学院医学系研究科教授

は部会長、 は副部会長

(3) 大学機関別認証評価委員会財務専門部会

委員	石 弘光	中央大学特任教授
	山内 一郎	学校法人関西学院理事長
専門委員	清水 秀雄	公認会計士、税理士
	和田 義博	公認会計士、税理士

は部会長、 は副部会長